

岩国市自発的活動支援事業

1 事業内容

障害理解の促進や社会的障壁の除去など、障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるようにするために障害者、その家族、地域住民などの団体が行う活動に対して補助金を交付する事業です。

2 対象者

市内に拠点があり、市内に住所を有する者で構成される構成員5人以上の下記の団体

- ・障害当事者団体・障害者の家族により構成される団体・自治会・ボランティア団体
- ・NPO法人（障害福祉サービス提供法人を除く）

3 対象事業

ピアサポート活動支援	障害者等及びその家族が互いの悩みを共有することや、情報交換のできる交流会活動を支援する事業
災害対策活動支援	障害者等を含めた地域における災害対策活動等の知識習得を目的とした講演会、講習会等を行う事業
孤立防止活動支援	地域で障害者等が孤立することがないように見守り活動を支援する等、市民の障害福祉に対する意識の高揚を図る事業
社会活動支援	障害者等が自分たちの権利や自立のため社会に働き掛けるボランティア活動その他障害者等の社会復帰活動を支援する事業
ボランティア活動支援	障害者等に対するボランティアの養成やその活動を支援する事業
療育・スポーツ等活動支援	障害者を対象にした療育訓練、スポーツ活動その他自立や社会参加のための訓練、実習等を行う事業
理解促進啓発・研修活動支援	障害及び障害者等に対する理解を深めるため、障害者等及びその家族、地域住民等に向けた講演会、講習会、イベント等の実施、広報啓発資料の作成等を行う事業
身近な地域における心のバリアフリー推進のための活動支援	身近な地域における心のバリアフリー推進のための活動支援事業 手話教室、音声訳教室その他のコミュニケーション支援を行う事業

4 対象経費

報償費	講師への謝金	印刷製本費	チラシ、ポスター等
旅費	講師への旅費	通信運搬費	郵便代、運送費
宿泊費	講師の宿泊費	保険料	イベント開催時の保険料
消耗品費	事務用品等	使用料	会場使用料、設営料等

※団体の運営費、備品費、食糧費などは対象外

5 補助金額

補助率：10/10

上限額：10万円（1,000円未満は切り捨て）

※1年度内で1団体につき1回限りの交付です。

【お問い合わせ】

岩国市役所 健康福祉部
障害者支援課

☎ 0827-29-2522

fax0827-22-2814

6 募集方法

随時募集（予算の範囲内で先着順）

※事業着手の1か月前を目途に申請書をご提出ください。

※年度を超える事業の申請は出来ません。